

独立行政法人航海訓練所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬は、国家公務員の給与の水準を考慮するとともに、独立行政法人評価委員会における業績評価の結果を勘案することとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月1日より 俸給月額:1,065,000円から994,000円に引き下げ 特別地域手当:10%→11%に引き上げ
理事	平成18年4月1日より 俸給月額:840,000円から784,000円に引き下げ 特別地域手当:10%→11%に引き上げ
理事(非常勤)	該当者なし
監事	平成18年4月1日より 俸給月額:742,000円から693,000円に引き下げ 特別地域手当:10%→11%に引き上げ
監事(非常勤)	平成18年4月1日より 俸給月額:272,000円から254,000円に引き下げ

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任
法人の長	千円 20,316	千円 12,674	千円 5,644	千円 1,406 592 (特別地域手当) (通勤手当)		3月31日1人
理事 (2人)	千円 29,635	千円 19,782	千円 7,229	千円 2,180 444 (特別地域手当) (通勤手当)	10月1日1人	9月30日1人 3月31日1人
監事 (1人)	千円 11,900	千円 8,316	千円 2,445	千円 915 224 (特別地域手当) (通勤手当)	4月1日1人	
監事 (非常勤) (1人)	千円 3,264	千円 3,264	千円	千円 ()		

注:「特別地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	6,428	4	0	H19.3.31	-	業績勘案率を1.0として暫定払いをした。
理事	1,764	1	6	H18.9.30	-	業績勘案率を1.0として暫定払いをした。
監事						該当者なし
監事 (非常勤)						該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画、年度計画に基づく要員計画により、人件費を管理している。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与の水準を社会一般の情勢に適合したものとするため、人事院勧告等を勘案し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、下記2項目について給与に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	・勤務成績に応じて、支給率を加減
俸給	・勤務成績が良好な職員のうち、昇格基準に達した者の昇格 ・12月を下らない期間を良好な成績で勤務した場合の昇給 ・勤務成績が特に優秀である場合の昇給

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

俸給表の水準を全体として平均4.8%を引き下げ
地域手当の引き上げ(10%→11%)
俸給の調整額を俸給表の水準引き下げとの整合性を確保し引き下げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	353	42.5	7,524	5,432	23	2,092
事務・技術	13	37.9	6,362	4,649	206	1,713
研究職種	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
その他教育職種	21	45.5	9,661	6,893	230	2,768
海技職(一)	104	41.1	8,781	6,252	3	2,529
海技職(二)	214	43.2	6,783	4,944	1	1,839
常勤その他	1					

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	36.7	2,922	2,593	222	329
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	36.7	2,922	2,593	222	329
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員、再任用職員を除く。

注2:海技職(一)俸給表適用者は、航海士、機関士、通信士、事務員等である。

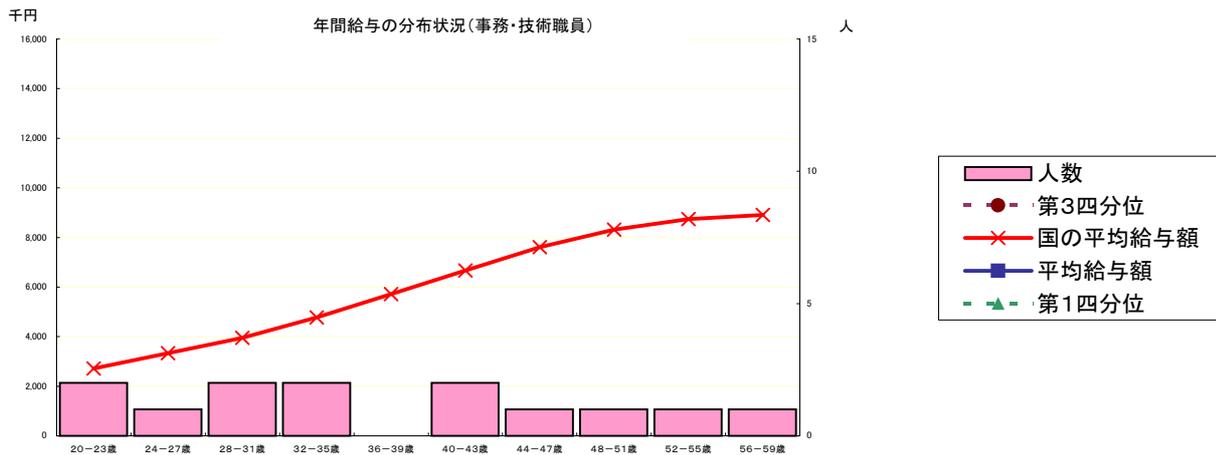
注3:海技職(二)俸給表適用者は、甲板員、機関員、司厨員等である。

注4:その他教育職員は、教授、助教授等である。

注5:常勤職員(その他)は、自動車運転手である。

注6:常勤職員の「常勤(その他)」は、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。また、各年齢階層の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
本部課長	1						
本部係長	5	39.3	4,721	5,540	6,355		
本部係員	4	25.3		3,301			

注:本部課長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。
本部係員の該当者は4名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長	事務局長	課長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	係員	係員
人員(割合)	13	1 (7.7%)	0 (%)	1 (7.7%)	0 (%)	2 (15.4%)	0 (%)	5 (38.5%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)
年齢(最高～最低)		}	}	}	}	}	}	53 31	}	24 22
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	5,442 3,253	千円	2,383 2,145
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	7,386 4,504	千円	3,137 2,941

注:9級、7級、5級、2級における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.6	68.5	67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4	31.5	32.4
	最高～最低	35.9～32.2	32.9～29.7	33.3～31.1

注:管理職員の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、比率については記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

109.5

対他法人(事務・技術職員)

101.8

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年 度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,673,754	千円 3,744,390	千円 (%) △ 70,636 (△1.9)	千円 (%) - (-)
退職手当支給額 (B)	千円 352,896	千円 249,129	千円 (%) 103,767 (41.7)	千円 (%) - (-)
非常勤役員等給与 (C)	千円 24,894	千円 18,172	千円 (%) 6,722 (37.0)	千円 (%) - (-)
福利厚生費 (D)	千円 501,688	千円 442,625	千円 (%) 59,063 (13.3)	千円 (%) - (-)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,553,232	千円 4,454,316	千円 (%) 98,916 (2.2)	千円 (%) - (-)

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」の減少要因は、職員の新陳代謝等の影響による。
- ・「最広義人件費」の増加要因は、退職者数の4名増加に伴う退職手当の増加等による。
- ・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況

①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

各般の業務運営の効率化を通じて、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

③人件費削減の取組の進捗状況

基準年度の「給与、報酬等支給総額」:17年度3,744,390千円

当年度の「給与、報酬等支給総額」:18年度3,673,754千円

当年度までの人件費削減率:△1.9%

IV 法人が必要と認める事項

特になし